

発 言 通 告 書

発言者氏名	藤野英明
発言の会議	令和元年 9月18日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

- 1 小動物火葬施設の歴史的な経緯と現状及び廃止せざるを得ない理由を広く市民に理解を得る取り組みの必要性と、条例提出スケジュールの見直し及び経過措置の検討について
 - (1) 1962年の建設から現在に至るまでの歴史的経緯と現状及び廃止せざるを得ない理由を市民の皆様にご説明すべく、広く市民に向けた「市民説明会」を開催すべきではないか。質疑応答や意見交換など率直かつ十分に市民の皆様と語り合える機会を設けるべきではないか。
 - (2) 本市の複数の動物愛護事業をともに進めてきたNPO法人横須賀動物愛護協会との関係修復のためにも、改めて小動物火葬施設の歴史的経緯を御説明し、廃止せざるを得ない理由を御理解いただけるように取り組むべきではないか。
 - (3) 資源循環部が示している現在のスケジュールでは、今年12月定例議会に火葬・返骨の廃止を決定する条例改正案を提出し、来年3月31日に小動物火葬施設での火葬を終了するとなっている。しかし、市民の皆様とNPO法人横須賀動物愛護協会から一定の理解を得られたと判断できるまで、来年3月定例議会、あるいは今年度末へと提出時期を変更すべきではないか。

- (4) 小動物火葬施設廃止とともに民間事業者に火葬を依頼するか、エコミルで焼却するかの2つの選択肢しかなくなるが、死生観は人によって異なり、どうしてもエコミルで家族であるペットを火葬したくないが経済的に民間事業者に火葬料金を支払う余裕が全くない方々も実際に多数おられる。経過措置としてこうした方々へ民間事業者での火葬料金を負担軽減すべく補助を実施するなどの配慮も、どうか検討していただきたいが、いかがか。

2 事実上お金がない人は治療を受けられない仕組みとなっている現在の特定不妊治療・不育症治療費助成事業を改善する必要性及び勤労者生活資金融資制度の広報を改善する必要性について

- (1) あらかじめ本市が指定医療機関のみで使えるバウチャーやクーポン券をお渡しすることで、特定不妊治療・不育症治療を希望する市民の方が事前に多額の現金を工面しなくとも受診できるよう改善すべきではないか。
- (2) 本市にとって子どもが多く生まれることは数十万円の支出増とは比べられない長期的なメリットを得ることになる。子どもを産みたい人が可能な限り治療を受けられるように、特定不妊治療・不育症治療費助成は全額補助とすべきではないか。
- (3) 実績ゼロが続いている横須賀市勤労者生活資金融資制度の特定不妊治療・不育症治療メニューの広報を、この情報を最も必要としている方々をターゲットとして、きちんと情報が届く方法に改善すべきではないか。